

議案第 39 号

大野市博物館管理運営規則の一部を改正する規則案

令和元年 10 月 25 日提出

大野市教育委員会
教育長 久保俊岳

提案理由

博物館入館料の見直しに伴い、所要の改正を行うため

大野市教育委員会規則第 号

大野市博物館管理運営規則の一部を改正する規則

令和 年 月 日

大野市教育委員会

大野市博物館管理運営規則（平成17年教育委員会規則第15号）の一部を次のように改正する。

第10条第1項中「普通入館券」を「個人入館券」に改め、「団体入館券」の次に「年間入館券」を加え、同条第2項中「普通入館券」を「個人入館券及び年間入館券」に改め、同条に次の1項を加える。

4 年間入館券の有効期間は、交付の日から起算して1年とする。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。